

令和4年度第1回公募一般競争入札〔事業用地の貸付（事業用定期借地 29年11ヶ月）（流域下水道事業）〕にかかる質問への回答について

令和4年8月3日

No.	質問事項	質問内容	回答
1	令和4年度第1回公募 （4）都市整備事業用地の 貸付（物件番号2）の「募 集する施設は、賃貸人が事 業の用に供するための物 流倉庫に限る」について	「物件明細」の特記事項1. には左記 内容の事が記載されておりますが、当 社としては中古車両（乗用車等）の一 時保管地としての利用を希望しま すが可能でしょうか。 また、敷地内に事務所及び簡易な作 業場の建設も考えておりますが可能 でしょうか。	中古車両（輸出や販売用）の一時保管地としての利用については可能です。 また、事務所及び簡易な作業場の建設については可能ですが、詳細については貝塚市と開発行為及び建築行為について協議してください。
2	令和4年度第1回公募 （物件番号2） 「貸付物件の募集条件に ついて」	実施要項「第4貸付物件の募集条件」 （1）土地利用計画上の条件で ～第三者への転貸借は不可～と記載 されていますが、主契約会社に属する グループ会社間での転貸は第三者に 該当しますか。	グループ会社間での転貸についても第三者に該当します。